第315回　企業会計基準委員会議事概要

I.　日　時　　平成27年7月10日（金）　13時30分～16時20分

II. 場　所　　財務会計基準機構 会議室

III.議　題

（審議事項）

(1) 2015年7月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

(2) IASBにおける保険契約プロジェクトの検討状況

(3) IASBにおける企業結合に関する適用後レビューの結果について

(4) IASB公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」に関する当委員会からの意見募集について

(5) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の概要及び主な論点の検討

(6) 専門委員の選退任について

（報告事項）

(1) FASB公開草案「履行義務の識別とライセンス-顧客との契約から生じる収益（Topic606)」へのコメント

(2) IASB公開草案「IFRS第15号の発効日-IFRS第15号の修正案」へのコメント

IV. 議事概要

（審議事項）

(1) 2015年7月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

小賀坂副委員長、関口常勤委員及び板橋ディレクターより2015年7月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、2015年7月16日、17日にロンドンで開催されるASAF会議における議題のうち、概念フレームワーク（認識及び認識の中止)、開示に関する取組み及び動的リスク管理の会計処理について、審議が行われた。

(2) IASBにおける保険契約プロジェクトの検討状況

新井副委員長及び丸岡専門研究員より IASB における保険契約プロジェクトの検討状況について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、IASBの保険契約プロジェクトにおける有配当契約に関する5月及び6月の審議の状況及びIASBによる暫定決定事項について、第19回（2015年5月27日開催）及び第20回（2015年7月3日開催）の保険契約専門委員会における検討状況を踏まえ、審議が行われた。

(3) IASBにおける企業結合に関する適用後レビューの結果について

関口常勤委員よりIASBが2015年6月に公表した「報告書及びフィードバック文書－IFRS第3号『企業結合』に関する適用後レビュー」及び当委員会が今後予定している取組みについて説明がなされた。

(4) IASB公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」に関する当委員会からの意見募集について

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

小賀坂副委員長より IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」に関する当委員会からの意見募集について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、意見募集することが了承された。

(5) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の概要及び主な論点の検討

小賀坂副委員長及び原研究員より IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の概要及び主な論点の検討について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、IFRS 第 15 号を適用するための 5 つのステップのうち、ステップ 2（契約における履行義務を識別する）及びステップ 3（取引価格を算定する）における主な論点について、第 53 回収益認識専門委員会（2015 年 7 月 6 日開催）における検討状況を踏まえ、審議が行われた。

(6) 専門委員の選退任について

新井副委員長より保険契約専門委員会等の専門委員の選退任案について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案の通り承認され、委嘱等の手続を行うこととされた。

（報告事項）

(1) FASB 公開草案「履行義務の識別とライセンス-顧客との契約から生じる収益（Topic606)」へのコメント

資料の配布をもって報告するものとされた。

(2) IASB 公開草案「IFRS 第 15 号の発効日-IFRS 第 15 号の修正案」へのコメント

資料の配布をもって報告するものとされた。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。